# 建設関係部課長会議　会議録

１　日　時　平成２９年８月２２日（火）　午後１時３０分
２　会　場　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　みよし市
４　出席者　県・・・道路維持課予防保全Ｇ課長補佐　伊藤慎悟　始め２名
　　市・・・名古屋市緑政土木局道路建設部道路建設課長　服部幸也　始め４６名
　　市長会事務局・・・財政係長　浅田正弘　始め２名
５　内　容　①　開　　会　市長会事務局　財政係長　浅田正弘
　　愛知県職員２名紹介
　　②　議長選出　みよし市　都市建設部道路河川課長　渡辺輝久矢
　　③　議　　題　以下のとおり
　　④　そ の 他　（特に無し）
　　⑤　次年度の当番市の決定　あま市
　　⑥　閉　　会　市長会事務局　財政係長　浅田正弘

【議題】
１「無電柱化の推進について」【豊田市提出】

（提案趣旨説明）
豊田市：平成２８年の「無電中化の推進に関する法律」の施行により、各自治体において無電柱化を迅速に推進する責務を有することになった。無電柱化を進めるにあたり、事業費が一般の道路整備と比べ非常に高額になることや、沿線の住民や事業者との調整に時間が掛かることから、本市では限られた財源の中で無電中化を推進する状況には至っていない。各市で無電柱化に関するコスト縮減や工期短縮などの取り組みがあれば参考にしたい。

（議長より各市の事前回答の報告内容を要約して説明）

（議長より各市から提案市への意見質問等を求める）
各市：特に無し

（議長より提案市から各市への意見質問等を求める）
豊田市：本日の資料を参考に、本市の無電中化の方針を定めていきます。

（議長より議題１について愛知県へコメントを求める）
愛知県：無電柱化については、国の在り方検討会で中間報告が出たところである。その中では、防災や景観面などの観点から優先度を付けて進めていくべきで、道路行政だけで全て無電柱化するのは無理があり、電力会社等が自ら取り組むこ

とについても挙げられている。
　また道路内に電柱を建てさせいない仕組みとして、道路法 37 条で緊急輸送路における占用の制限がある。近隣では静岡県や浜松市などが取り組んでおり、９府県でも進められ、東京都においても制限をする予定と聞いている。今後、愛知県においても国の動向を見据えながら無電柱化推進計画の策定を検討していく予定ですが、今までの無電柱化５ヶ年計画のように、愛知県において何キロといった数値目標が示された際には、市町村においても協力をお願いしたい。

２「道路橋のメンテナンス（点検）について」【田原市提出】

（提案趣旨説明）
田原市：田原市には６２６橋の橋梁があり、平成３０年には一巡目の点検が終了する見込みである。財政的にも厳しい中、点検を民間コンサルに委託しているが、二巡目以降の点検については、判定Ⅰ、Ⅱの橋梁の半数程度を職員直営で実施したいと考えている。他市の点検実施の状況をご教示願いたい。

（議長より各市の事前回答の報告内容を要約して説明）

（議長より各市から提案市への意見質問等を求める）
田原市：直営点検を実施する場合において、資格を明文化している事例があれば教えていただきたい。また、二巡目以降の点検の歩掛りについても参考になるものがあれば併せてお願いしたい。
各市：特に無し

（提案市より新城市へ質問）
田原市：回答で点検者の資格はメンテナンス会議における研修受講者とありますが、明文化しているわけではないですか。
新城市：担当に確認した後に回答します。

（議長より議題２について愛知県へコメントを求める）
愛知県：道路橋等のメンテナンスについては、愛知県についても平成２６年度から５年に１回の近接目視の点検を実施している。愛知県では、県道・国道、橋梁、トンネルなどかなりのインフラ資産を管理しており、点検項目については法定点検７施設に加えて、自主点検としてアンダーパス、横断地下道、吹付法面、道路照明灯、大型案内標識、道路情報表示装置、車道舗装の７つを自主点検項目として位置付け、計１４項目について点検を進めている。また補修については、健全度がランクⅢの場合、点検の翌年度に補修設計、翌々年度には補修を行い、3か年サイクルで積極的に修繕を実施することで予防保全型への転換を

目指している。

道路メンテナンス会議では、点検補修コストや人員、技術不足など市町村からのご意見を伺っており、国にもこういった意見を伝える中で、メンテナンスサイクルを継続的に回すために、一巡目の問題をどうクリアしていくか国の社会資本整備審議会でも大きな問題として取り上げられている。点検の間隔やコスト縮減をどのように改善していくかが大きなポイントとなり、今後、全国的な問題として何らかの改善が国から伝えられると思う。

愛知県の点検については、基本的にはコンサルタントを中心に委託している。法律改正以前は自主点検を行っていたが、改正後は大きな橋梁を職員点検で適正に実施するのは難しい状況であり、現在は内空断面の小さいBOX橋程度で行っている。今後、社会資本整備審議会等から発信される方針・改善点を踏まえ、愛知県においても新技術導入や職員点検を実施して行きたいという意向はある。また歩掛りについては、国のものを準用している状況です。

(稲沢市より愛知県へ質問)

稲沢市：点検を実施する場合の資格について、点検要領では相応の経験や知識が必要とされているが、メンテナンス会議の講習を受講すれば足りるものか、どの程度であれば資格があると判断すればよいか教えていただきたい。

愛知県：どの資格があれば適正な点検ができるのかについては難しいものがあるが、基本的には道路管理者でどこまで必要かを判断することになる。愛知県においては、委託の場合は技術士やRCCM、橋梁点検技術研修会の受講修了者などを仕様で定めている。直営点検では、これらの資格には拘っておらず、国交省主催の点検講習会や県主催の点検講習会などをなるべく受講し、点検診断のポイント・ノウハウを身に付けて実施しているのが現状である。また診断の際には各事務所間でバラツキが出ないように、県道路維持課にて診断評価会議を開いています。

稲沢市：では、特にこれといった基準はないということですか。

愛知県：絶対に必要な資格といったものはありません。人員不足などの課題対応としては、都市整備協会の地域一括発注の活用や、メンテナンス会議の中で随時市町村の問題事項を取り上げて改善する取組みを行っている。地域一括発注においては、点検は直営で実施し、診断評価だけは都市整備協会の制度を活用したいといったニーズも聞いており、こういった改善に向けた取組みを継続していきます。

田原市：以前、北名古屋市であった講習会に参加した際、診断は大勢による合議制でやるほうがいいと感じた。そういったことも考えていけたらと思う。

愛知県：いろいろなご要望があるかと思うので、多方面と調整してメンテナンス会議を通して報告していきます。